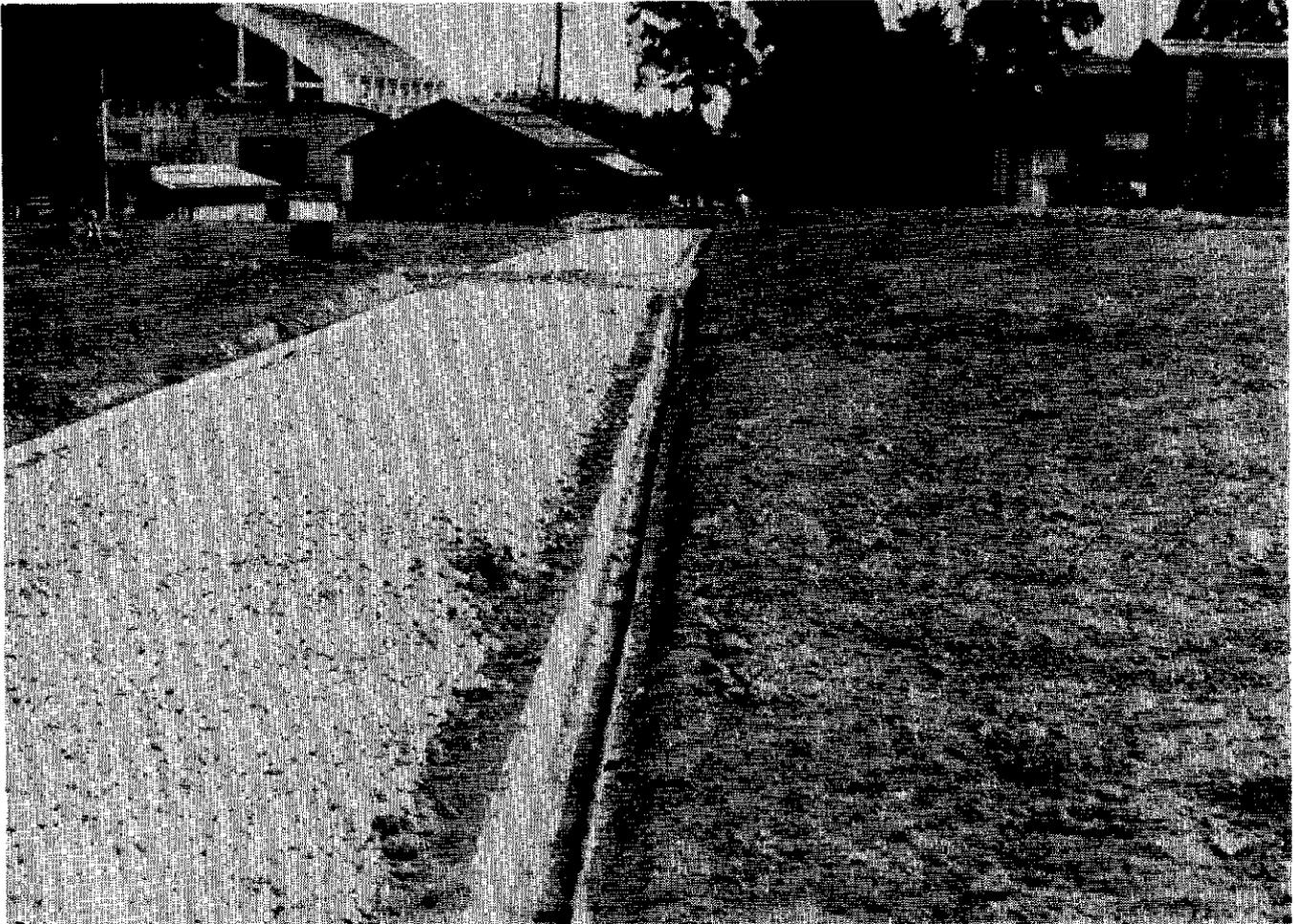




# 広報 かわにし

発行 川西町 町長 根津正三 編集 企画室広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
6月1日現在	
男	5,306(+12)
女	5,405(- 1)
計	10,711(+11)
世帯数	2,402(- 2)
( )内は前月との比較	



## 宅地造成

高原田地内の宅地造成事業が先月末に終わり、  
集落移転用も含めて17区画 (うち1区画は共同用  
地に予定) の宅地が整備されました。

### 宅地造成でお願い

町の  
こんごの宅地造成計画の資料としたいの  
で、分譲地を希望されるかたは、企画室  
までお申し越してください。

## 行事

六月

千手小で

交通教室

県(県民  
生活課)  
と共催で

二十三日(金)午後一時から  
千手小学校を会場に県民交通  
安全教室を開きます。

模範道路(コース)をつく

って、自転車の安全な乗り方  
や歩道の歩き方、道路の横断  
方法、交差点と踏切りの渡り  
方、自動車の機能について、  
児童を対象に指導します。

町議会

町議会六  
月定例会

定例会

は二十八

日招集の予定で、会期は、翌  
二十九日と二日間を見込んで  
います。

日程としては、いまのところ  
四十七年度予算の補正や町  
政に対する一般質問等があげ  
られています。

町議会

町議会は

現地視察

六月定例  
会に先立

って、次の日程で各常任委員  
会の現地視察を計画していま  
す。

・十九、二十日の両日

産業経済常任委員会

・二十一日

建設厚生常任委員会

・二十二、二十三の両日

総務文教常任委員会

この視察には、各課からも  
要員が参加します。

# 町議会報告 (五月臨時会)

## プールと診療所の建設

### 道路占用料条例を制定

川西中学校水泳プールと国保千手診療所の建設工事請負契約を日程に盛り込んだ第三回町議会臨時会は、五月二十九日に招集され、会期一日で、前記二件のほか予算修正などの専決処分五件、損害評価会委員の選任、道路占用料条例制定等をいずれも原案とおりの可決(承認、同意)しました。

### 一般会計は

五億五、六〇〇万に

日程順には、まず、専決処分した事件の承認からで、五件の内訳は次のとおりです。

- ① 税条例の一部改正
- ② 四十六年度一般会計予算の修正(六回目)
- ③ 同国保事業特別会計予算の修正(三回目)
- ④ 同千手簡易水道事業特別会計予算の修正(四回目)
- ⑤ 四十七年度一般会計予算の修正(第一回)

このうち、税条例の改正は、障害者、未成年、老年者、寡(か)婦に対する町民税(所得割)の非課税範囲を、三万円引き上げて三十八万円にする内容を含んでいます。また、四十六年度分の予算関係は、いずれも今回の修正を最終に一般会計では、起債の伸び千百万円を追加した結果五億五千六百八十万八千円の規模に、国保事業会計は、国庫支出金と療養給付費の増から八百八十五万三千円を追加して規模一億二千九十一万二千円に、千手簡水会計は、新規加入の

### 町道占用に許可が

関係から十一万円を追加し三十三万七千円の規模になりました。一般会計の本年度最初の補正は、地方産業育成資金貸付金の決定による百四万の増額で、これも、その規模を五億五千五百九十五万六千円に伸ばしました。

次いで、町の損害評価会委員の選任に同意を求める件が提出され、議会議員、農業委員、農協職員等十五人の委員予定者に対して同意がなされました。

道路愛護と交通安全を主眼とし、川西町道路占用料条例は、議決後今月一日に公布、同日施行となりました。占用料金は下表のとおりです。

この、道路占用料条例ができたことにより、町道の占用も許可制を明確にしたわけで、関係事務は建設課で取り扱いますから、占用の際の申請に十分ご留意を願います。なお、公共事業や住民の便益上必要な道路占用に対しては、占用料を減免します。建設工事請負契約については二

件とも随契になり、川西中学校水泳プールは千三百十萬円で丸山工務所(十日町市)、千手診療所は千四百五十萬円で高橋工務店(上野)とそれぞれ契約するものです。

### 診療所は

#### 中央町に

ふたつの工事の完成期限は、川西中学校プール建設が七月十日、千手診療所建設が十月十日、新しい診療所の位置は中央町で、川崎信夫先生の所有地内です。

日程の最後は、県の町村人事事務組合、消防団員等公債組合および町職員退職手当組合関係の議案で、それぞれの組合を組織する地方公共団体の数の増減とそれに伴う各組合規約の変更でした。なお、本会議の終了後、全員協議会を開いています。

### 町道の占用料金表

占用物件	単位	占用料	
街灯類	年 1本	50円	
広告物	広標類	月 1基	10円
	広告塔	月 //	100円
	A-子類	月 //	100円
掲示板・広告板看板類	月 1平方メートル	10円	
建築用足場及び材料置場	月 //	20円	
日除・雨除類	月 //	5円	
祭典・縁日等臨時露店	日 //	10円	
地下埋設物	口径8cm未満のもの	年 1メートル	5円
	口径8cm以上30cm未満のもの	年 //	10円
	口径30cm以上のもの	年 //	20円
橋梁添架物	年 //	20円	
その他の工作物物件類	町長の設定する額		

## 結婚相談員を設置

### 今月一日に三氏を委嘱

結婚相談員(同補助員)の設置が決まりました。近年、全国的に過疎現象を生んでいます。川西町においても、転出する世帯、人口はあとを絶やしません。

特に、この傾向の強い仙田地区

の現状を打開しようとして、既報のように仙田地区開発振興協議会を設立しましたが、その事業計画の一環として、結婚相談員を設置してほしいという要望が出てまいりました。

そので、検討を重ねた結果、この問題は仙田地区だけに限らず、諸施策の推進とあいまって、人口の確保、後継者育成のためにも全町を対象とした相談員の設置が望ましいとの結論から人選を進め、六月一日付で次の三氏にお願いすることになりました。

藤本秀雄

伊勢平治、屋号藤本、電話千手局六一〇〇

高橋久蔵 三領、屋号金

久、電話千手局一四六 川西農協有放三九〇三

須藤茂一 仁田、屋号水野屋、川西農協有放六八〇三

補助員もあわせ

また、同補助員に仙田地区開発振興協議会から次の十二名のかたがたを委嘱しました。

高橋弥太郎 田村才一郎

茂野 寅一 青木 良策

小林 与作 小川 伊作

登坂 敬恒 登坂 茂

桐生 昌平 江口 正平

佐藤 栄作 中条 清隆

相談員制度の実施にあたっては関係者の人権、秘密は厳守しますので、気軽に相談になってください。



藤本秀雄氏



高橋久蔵氏



須藤茂一氏

# 七月から、五百五十円に

## 国民年金の定額保険料

七月から、国民年金の保険料が一部増額されます。

今回改定されるのは、定額保険料といわれている一般の被保険者から納入していただく保険料で、これまで月額四百五十円のもの五百五十円になります。

なお、五年年金の月額七百五十円、所得比例の月額三百五十円はそのままです。

したがって、所得比例に加入しているかたは、七月から定額五百五十円と所得比例三百五十円で、月額九百円ということになります。

国民年金の年金額と保険料は、少なくとも五年に一回、その改定を行なって、国民の生活水準や諸物価の変動に応じた調整を加える

ことになっていきます。

こんどの保険料引上げは、昭和四十五年の法律改正時にすでに決まっていたものです。(広報でも四十五年六月号で詳細をお知らせしています。)

また、明年度は、国民年金法、厚生年金保険法の大改正が予定されており、現在、その内容を検討しています。

国民年金は、農業、商業等のいわゆる自営業者やサラリーマンの奥さんなどが加入することのできる、唯一の年金保険制度です。

未加入のかたははいりません。加入は早め、保険料は完納して、将来の年金受給を確実にものにしておきましょう。

## 体育協会 誕生

町の体育協会が、五月一日に発足しました。

町内にくわつある体育団体が中心となって今回の結成にまでこぎつけたもので、体協自体も、それらの体育団体が加入し運営してゆくかたちをとります。体育協会の目的は、町民スポーツの振興を第一に、各団体間の連絡調整をはかるとういふもので、これに対し、町から五万円の補助金交付が決まっています。

## 誕生

町の協会の誕生を機会に、こぞ、町民スポーツの発展(参画)くださるよう期待しています。

【加入団体】 野球協会、スキー協会、剣友会、角道会、卓球協会、バレーボール協会、バスケットボール協会、「協会役員」 会長高橋文一、副会長星名四郎、同高橋藤青、理事長宮啓一、ほかに、理事(加入団体から各三人)、常任理事(理事のうち加入団体各一人)

なお、事務局は、教委社会教育課に置くことになりました。

## 児童手当受給資格者は

### 「現況届」を

児童手当の受給資格者は、毎年六月に「現況届」を提出しなければならぬことになっていきます。ことし一月から発足した児童手当制度は、家庭生活の安定と、次代の社会をなう児童の健全育成資質の向上を図るのが目的です。

この受給資格者は、六月一日現在で、職業、加入している年金の名称、昭和四十六年所得状況等について、今年二十五日までに現況届を提出してください。

届けは、印鑑を持参して役場までおいでくださるよう。

この届けをしていただかないと六月分以後の手当の支払いができません。お忘れなく。

## 年金係

## 身障者(児)の巡回診療相談

### 七月、津南で

実施主体は、県および県身体障害者厚生相談所、社会福祉事務所などで、身体障害者の福祉向上や更生に必要な総合相談と職能判定を行なうのが目的です。

## 日程等

期日 七月七日(金)  
会場 津南町総合センター  
相談および診療科目 ①整形外科、耳鼻咽喉科、眼科 ②職

## ※テーマ：地方公営企業の進むべき道

主眼はこれによつていただきますが、内容は、地方公営企業全般にわたるものでも、あるいは、組織管理体制、財務、企業、職員等を論じたものでもけっこうです。

## ※応募資格：どなたでも応募できます。

※原稿枚数：四百字詰め原稿用紙四十枚以内(統計グラフ、図表等を含む。)  
※応募原稿には、始めに目次をつける。

## ※送付先：〒110、東京都千代田区永田町一丁目一

番三五号 全国町村会館内 公営企業金融公庫総務部企画課  
※締切り日時：九月三十日  
公営企業金融公庫  
創立十五周年記念

## 懸賞論文募集

(土)午後一時  
※応募要領：応募原稿とは別紙に、①氏名(ふりがなつき) ②住所 ③年齢 ④職業(勤務先の名称、部署名、地位)を、また、在

学の中のかたは学校名、学部学年を明記してください。

原稿用紙は市販のものに限り、統計、グラフ、図表文章の引用には必ず出典を明記してください。

※入選：一位一編(賞金二十万円) 二位一編(同十万円) 三位一編(賞五万円)  
※その他：応募作品は、未発表のものに限り、応募原稿は返却しません。入選発表は十二月上旬。詳細は、前記の原稿送付先へ照会されるよう。

## 業相談

この巡回相談を受けた希望のかたは、きたる二十日までに、住所、氏名に相談診療を受けたい理由を添えて役場社会課へお届けねがいます。電話連絡でもけっこうです。

## (援護係)

洋灯、つむぎ、ざくり、糸心、タンコロ、ピョウソク、糸車、豆すくい、両面すすり、はかり、そば切りほうちょう、明治の教科書一式  
寄贈者 南雲徳吉(四郎兼) 小林準作(中仙田) 川崎孝治(越ヶ沢) 清水幸夫(下平新田)

## 民俗資料

### ▲五月分▼

## ◆入手品

ああとどきり  
フイなどび出し  
もうしません

# 勤労者住宅資金の貸付け

県は、昭和四十七年度の勤労者住宅資金貸付け制度の申し込みを先月一日から九月三十日まで、第一四銀行、北越銀行、新編相互銀行、大光相互銀行の各本・支店で受付

けています。ただし、受付の期間内であっても、融資資金のわくを超えた場合は申し込みを打ち切ります。希望者は、なるべく早い時期に

申し込みをされるよう。

30万～70万を

1 貸付け対象  
自分で住むための住宅を新築増改築、購入しようとする勤労者

2 貸付け条件

◎貸付け金額：三十万円以上七十万円までの十万円きざみの額

◎利率：年八・六%

◎償還方法：十年以内の元金均等月賦償還

この制度は、住宅金融公庫融資の併用もできます。

申し込みの方法やその他の詳しいことは、取扱い金融機関(または県労政課・労政事務所 長岡労政事務所小出支所)へお尋ねください。

### 日赤社員社費

#### 増強運動のお礼

全百三百円を目標に、四、五月の二か月にわたって取り組みを行なった日赤の社員社費増強運動は皆さんのご協力を得て、目標を達成することができました。

ありがとうございました。

- 社費収納結果
- 三百円社費 二二七人
  - 百円社費 一〇人
  - 計.....二三八人
  - 社費総計 六八四〇〇円
  - 以上

△日赤川西町分区分▽

## 戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

田中	純子	俊一	長女	下原
市川	由紀枝	良夫	二女	学校町
和久井	誠一	一二	長男	木落
數藤	雅也	昭夫	長男	沖立
藤巻	圭吾	勇作	二男	塩辛
高橋	信一	善一	長男	中仙田
宮本	英季	昌幸	二男	発電所通
土田	靖雄	正男	長男	上野
丸山	貴士	一郎	二男	木落
丸山	元子	隆太	長女	原田
高橋	利枝	嘉明	二女	赤谷
小川	聡子	二三	長女	赤谷
青木	浩	敏	長男	田戸
山口	麻子	要	長女	仁田
佐藤	秀紀	義徳	長男	藤沢
羽鳥	貴士	敬一	長男	伊友

野澤 正明 由雄 二男 沖立  
高橋 文夫 實 長男 高倉  
相崎 和行 克巳 二男 沖立  
小林 昌人 徳夫 長男 中屋敷

- たかさご—二円満に
- ◎新 田村 真一 鶴吉
  - ◎新 高塩 トシエ 真人から
  - ◎新 大塚 昌良 高原田
  - ◎新 渡辺 千恵子 鶴吉から
  - ◎新 小山 藤夫 木落
  - ◎新 高橋 吉次郎 仁田
  - ◎新 高橋 三三 十日町から
  - ◎新 赤城 まり子 茨城から
  - ◎新 高橋 庸浩 神社町
  - ◎新 五十川 博美 沖立から
  - ◎新 星名 桂治 伊友
  - ◎新 小谷 喜代子 埼玉から
  - ◎新 太田 正之 中央町
  - ◎新 上原 克代 中里から
  - ◎新 茂野 正義 室島
  - ◎新 笹沼 リヨ 真人から
  - ◎新 藤巻 清 塩辛
  - ◎新 藤巻 美智子 塩辛から
  - ◎新 高野 和夫 中仙田
  - ◎新 須藤 和子 群馬から
  - ◎新 金子 猛 岩瀬
  - ◎新 今府 正枝 鹿兒島から
  - ◎新 小川 巖 岩瀬
  - ◎新 清水 正子 中央町から
  - ◎新 數藤 光男 沖立
  - ◎新 數藤 敦子 沖立から
  - ◎新 蔵品 岩夫 学校町
  - ◎新 蔵品 文子 学校町から
  - ◎新 蔵品 文子 学校町から
  - ◎新 宮田 昇 山野田
  - ◎新 生島 悠子 香川から
  - ◎新 茂野 正明 藤沢
  - ◎新 村山 ノブ 十日町から
  - ◎新 田口 徳一 木落
  - ◎新 南雲 和子 十日町から
  - ◎新 高橋 二男 三領
  - ◎新 白封 喜美子 東京から
  - ◎新 田口 泉 木落
  - ◎新 堀井 春子 長岡から
  - ◎新 田中 安夫 発電所通
  - ◎新 太田 ミサ子 十日町から
  - ◎新 大嶋 定男 新町新田
  - ◎新 星名 ナツ子 上野から
  - ◎新 高橋 清田 中
  - ◎新 高橋 敏子 田中から

### 海上戦跡巡拝 参加記

南雲栄介

一片の公報により死亡を宣告され、遺品ひとつ手にしないわたくしたち遺族にとつて、戦場の跡を訪れ、肉親の眠っている地をこの目で見たいというのが、いつわらざる心境ではないでしょうか。

昨年六月、レイテ沖・パンシー海峽および東シナ海方面の海域で、わが国で初めての企てである第一次海上戦跡巡拝が、感慨も新たに成功のうちに終わったやに聞き本年四月、第二回目が実施されるに当たり、これに参加し、長年の念願を果たすことができたのであります。

桜花らんまん咲く故国を出航

した日本丸は太平洋を南下、沖縄を遠く見たとき、わたくしたちは強い感銘を受けたのであります。

また、台湾沖、パンシー海峽と、それぞれの地域での船上にて行なわれる慰霊祭は、荘厳盛大でありました。わが夫、わが父、わが戦友への熱涙をこめた呼びかけに、海底に眠る戦没者もさぞ感動せられたことでしょう。この胸迫る情景に、荒れ狂う竜神も感激したかのごとく、祈りの瞬間は波も静かでありました。

この巡拝の海域には、二千余隻の艦船が沈没しており、約三十五万の将兵が船と運命をともに、海底にのみつかかばねと化していることは、まことに悲痛の窮みであります。

かくて航を重ねマニラに上陸、

### 十日町簡裁 家裁出張所の 仮庁舎

新潟地方裁判所管内十日町簡易裁判所および新潟家庭裁判所十日町出張所は、庁舎新築工事のためさる五日から約六か月の予定で次の場所に仮庁舎を設置しましたのでお知らせします。

(仮庁舎の位置)

十日町市西三の町寅甲六番 一四(株式会社十日町商事旧社屋)

電話 十日町局(2)二〇八六

### 納税メモ

今月は 町・県民税

第一期分の納期です。

住民税(町民税・県民税)は、給与所得者等で源泉徴収される人以外は、今回納税していただきます。均等割(町三百円、県百円)だけの人は一期で全額を、所得割のある人は四期(六、八、十、十二月)に分けて納めていただくわけですが、今月中に全期分まとめて納入されると、二、三、四期分の税額合計の四割に当たる前納報償金を交付いたしますから、ぜひ、この制度を利用されるように。

かわにし 俳壇

太田白南風選

小白倉 片桐 玉章

花日和観光バスの続く土堤 梅酒を客にもてなし夏祭 水涵れて渡舟場遠し合歓の花 月見草咲きつゝキャンプの灯がともり

肉親の呼びかけに、気候風土の異なる熱帯の地に眠る将兵のそくそくとし伝わる声に、わたくしどもは地に伏し慟哭(どうごく)を、水久に安らかなれと祈念したのであります。そして、いまだこれら将兵の墓標ひとつ建てやれない敗戦国としてのすみじめさ、また戦争のむなしさを痛感いたしました。

わたくしどもは、再び海に出、

大倉 金子 洋石  
長閑さや土堤の人呼ぶ舟の人  
時鳥丘の上までの賣い風日  
松風園 南雲 文幸  
初夏の空に雲なき海の風  
小白倉 江口 凡石  
卯の花に細かき雨の降りつく  
別館の新しいき果につはめの子  
長岡 金子 且雀  
せんまいの報ほこるひる日和とか